



建築物環境計画書との関連とマンション環境性能表示の構成

マンション環境性能表示の評価項目は、建築物環境計画書の項目を用いています。

| 建築物環境計画書の評価項目 | | | マンション環境性能表示の構成 |
|---------------|--------------|------------------------------|----------------|
| エネルギーの使用の合理化 | 建築物の熱負荷の低減 | 建築物の形状・配置、外壁・屋根の断熱、窓部の熱負荷の低減 | 建物の断熱性 |
| | 省エネルギーシステム | 設備システムの省エネルギー | 設備の省エネ性 |
| | 再生可能エネルギーの利用 | 再生可能エネルギーの変換利用 | 太陽光発電・太陽熱 |
| 資源の適正利用 | 長寿命化等 | 維持管理、更新、改修、用途の変更等の自由度の確保 | 建物の長寿命化 |
| | | 躯体の劣化対策 | |
| 自然環境の保全 | 緑化 | 緑の量の確保 | みどり |
| | | 緑の質の確保及び生態系への配慮 | |



マンション環境性能表示の対象となる広告

分譲・賃貸マンションの広告のうち、次の広告媒体で間取り図が表示されるものが対象となります。

- ・新聞や雑誌に掲載される広告
- ・新聞折込、チラシ、ビラ等
- ・パンフレット、小冊子
- ・CD、DVD、ビデオテープなどによる広告
- ・インターネットによる広告

間取り図が掲載されない、イメージ広告や予告広告は表示の対象ではありません。



評価方法（段階評価）について

マンション環境性能表示の★の数（評価）は、建築物環境計画書における取組の評価に応じて定まります。環境性能の評価は、評価の高い方から順に★★★、★★、★の3段階で表示されます。詳しくは裏面「評価段階のしくみ」を御参照ください。

※ 建築物環境計画書の内容に変更が生じ、マンション環境性能表示の★の数に変更が生じた場合は速やかに変更の手続きを行うとともに、マンションを買う・借りる皆様に変更の内容を説明するよう努めてください。



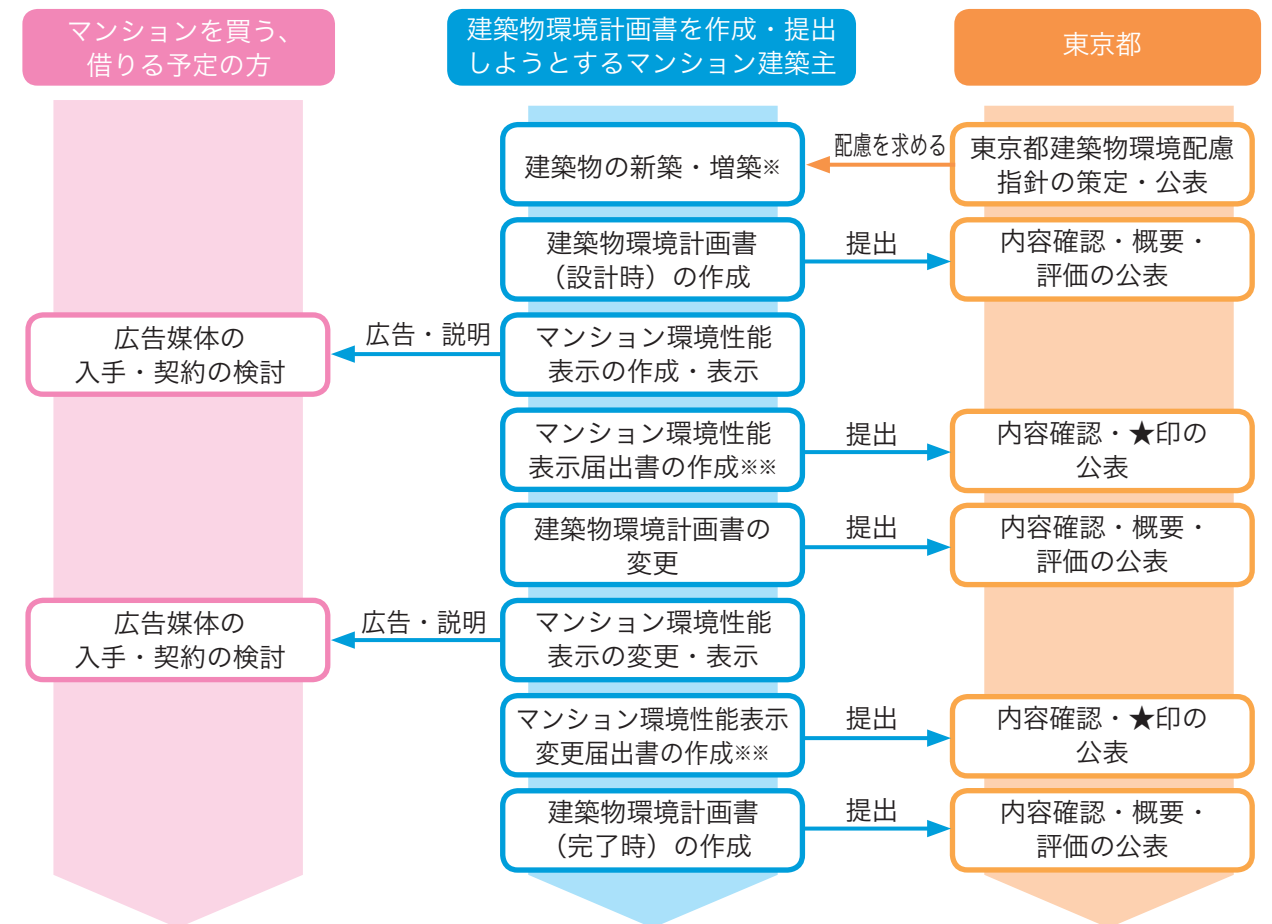
作成方法について

東京都環境局のWEBサイトから「東京都マンション環境性能表示」のデータをダウンロードして作成してください。

(HPアドレス：http://www7.kankyo.metro.tokyo.jp/building/mansion/documents_2014_2014.html)



手続のながれ



- ※ 延べ面積2,000㎡以上5,000㎡以下のマンションは建築物環境計画書の提出が任意です。住宅用途が2,000㎡以上の場合が環境性能表示の対象であるため、延べ面積2,000㎡以上5,000㎡以下のマンションにおいてラベルを表示するためには、建築物環境計画書を任意提出してください。
- ※※ 届出書とともに、表示した広告の写しを東京都に提出してください。



マンション環境性能表示を表示する期間について

表示期間は広告を完了した日又は工事完了の日の翌日から一年を経過した日までです。また、環境性能を表示した広告を掲出した日の翌日から15日以内に東京都に届出書を提出してください。

